

平成24年度事業計画

1. 資源・環境に優しいクロマグロ増養殖技術開発事業

国民に対するクロマグロの安定供給のためには、残餌等による漁場環境への負荷の低減や、漁場環境の良好な養殖場の確保等、漁場環境に配慮した持続的なクロマグロ養殖の展開が緊急な課題となっている。

このため、漁場環境への負荷の低いクロマグロの養殖技術等、資源・環境に優しいクロマグロ増養殖の実現を目的とした下記の技術開発を行う。

研究会	種目グループ	事業の考え方	具体的内容
水産養殖研究会	(1) クロマグロ養殖効率化技術開発事業 (H20～H24)	<p>従来の湾内養殖場は、静穏域ではあるが、海水交換が必ずしも良好でなく、環境負荷の蓄積や疾病蔓延の危険性がある。また、水深が浅い等、マグロ養殖用の大型生簀の設置に適した湾内海域には限りがある。</p> <p>今後、クロマグロの安定供給を図るため、養殖海面の確保のために、現在海面養殖では未利用海域(例えば、湾外)の厳しい海象条件に対応できる生簀及び養殖の展開に必要な関連施設等の開発及び実証、その実証生簀における実証養殖において厳しい海象条件下での飼育システムの開発、生簀内のマグロの成育状況等の把握を可能とするモニタリングシステムの開発を行う。</p>	<p>①検討会の開催 ②漁業調整 ③技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・波高3mまで(冬季波浪等)は海面で使用し、台風接近時等は沈下させて避難できる浮沈生簀を開発している。段階式注水方式で直径50m円形生簀は確実に浮沈できるようになったが、直径30m生簀においては、浮沈作業時の生簀の傾きが大きくなるため、24年度は30m生簀での実証を行う。また、生簀網の容積(網なり)確保、錘の削減を目的とした底枠の開発を行う。さらに、生簀4面が揃ったので、矩形配置での生簀群の沈下時の挙動確認を行う。 ・21年種苗(4才魚)約100尾、22年種苗(3才魚)約1500尾、23年種苗(2才魚)約1500尾の実証養殖を引き続き行う。

			<ul style="list-style-type: none"> ・環境モニタリングシステム、魚体長測定装置、盗難防止システムの改良・検証を行い、実用化を図る。 <p>④成果報告会</p>
養殖飼料研究会	(2) クロマグロ養殖用餌料高度化促進事業 (H23～H25)	<p>現在、クロマグロ養殖では餌料として主にサンマ等の生餌が使用されているが、クロマグロの増肉係数が約15と他魚種に比べて高いことから、養殖生産量の増加に伴って、漁場環境負荷の増大、不安定な餌料供給が大きな問題となっている。</p> <p>これらの問題を解消して持続可能なクロマグロ養殖を実現するため、漁場環境負荷が低くマグロの成長・品質面でも実用性のあるクロマグロ育成用配合飼料を開発し、資源・環境に優しいクロマグロ増養殖の実現を目指す。</p>	<p>①検討会の開催</p> <p>②技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配合飼料組成の見直しによる生餌と遜色のない成長が得られるEP飼料の開発、並びに大型魚用大口径のEP飼料製法の開発を引き続き、行う。 <p>飼育実験は近畿大学水産研究所大島実験場に委託し、22年人工種苗(3才魚)210尾を用いて、行う。</p> <p>③成果報告会</p>

2. 漁場漂流・漂着物対策促進事業 (H23～H25)

近年、漁業者の生活の糧となる漁場では、無数の漂流物が流入、滞留・堆積し、漁場環境を悪化させており、深刻な問題となっている。これまで水産庁は漂流・漂着物のうち、漁業系資材の漁網、発泡スチロール製フロート及びプラスチック製品などの漁業系資材についてリサイクル技術の開発や処理費用の削減方法などについて開発を行ってきたが、同技術の普及には専門家によるコンサルティングが必要であるとともに、現場での実証的な試験により、更なるコスト削減を図る必要がある。

さらに、漁業者が所有、保管している使用済漁業系資材が漂流・漂着物の発生源の一つと考えられることから、適正な保管・処理を推進する必要がある。そのためには、上記の技術の普及、コストの削減とともに、現地の実態を把握し、漁業者意識の啓発・普及も重要な課題である。

このため、本事業では、漁業系資材等の処理費用の軽減及びリサイクル技術の開発・

普及等を行うことにより、漂流・漂着物による漁場への被害の拡大を防止することを目的として、廃棄物としてではなく、燃料としての利用を目指し、以下の事業を実施する。

- ①リサイクル技術の開発
- ②実証試験・普及コンサルティング
- ③使用済漁業系資材リサイクルのための実態調査

3. 海外水産協力効率化促進事業（H24～）

近年の開発途上国を中心とする排他的経済水域内の規制の強化及び国際的な資源管理の強化等我が国漁業をめぐる厳しい事態に対処して、海外漁場の確保と海外漁業協力事業とを一体的に推進し、我が国漁業の健全な発展を図るとともに、海外の地域における水産業の発展に資することを目的に、開発途上国に水産分野の専門家を派遣し、現地において政府関係者や漁業者等からの聞き取り調査等を行い、その結果に基づき、当該国の水産分野の協力案件形成につながる提言をとりまとめ、当該国の政府関係者に提供する。併せて、現地調査において明らかとなった喫緊の対応が必要な課題について、当該国の政府関係者や漁業者等に対して技術的な指導を行う。なお、事業対象国は、アフリカ地域、中南米地域、アジア地域及び大洋州地域の開発途上国8カ国程度とする。

4. 水産庁からの受託事業

(1) 有明海漁場造成技術開発事業（H20～H24）

有明海における二枚貝等水産資源の適切な保全・管理を行う上で、必要不可欠な技術開発を17年度から実施している。20年度より第2フェーズの新規5カ年事業がスタートし、24年度も、二枚貝漁場造成の為に海水流動状況の改善、覆砂漁場の機能増進、微細気泡等による貧酸素対策等にかかる技術開発を福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県において実施するほか、第2フェーズ最終年度であるので、過年度データを加えた取りまとめやガイドライン等の作成を行う。

(2) 水産基盤整備調査事業報告書公開用データベース保守管理業務（H24）

平成23年度水産基盤整備調査事業報告書を磁気媒体化及びデータベース化するとともに、インターネットを介してホームページ上でデータの閲覧等を行えるシステムを保守管理する業務を実施する。

5. 水産庁以外からの受託事業・補助事業、その他事業

(1) SEAFDEC支援業務（H12～）

東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）が設置する「地域水産政策のための作業部会（GRFP）」の業務が適正かつ円滑に実施されることを目的とした支援のほか、我が国からの技術支援を目的として設置された「SEAFDEC技術協力委員会」の運営及び管理に関する業務を実施する。

(2) 気仙沼水産物ブランド化の推進に関するマーケティング調査・研究業務 (H24)

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンからの委託事業として、生鮮メカジキ水揚げ日本一の宮城県気仙沼市の復興支援(長期的な地域振興)の一法として、気仙沼ブランドとして、特に大消費地である首都圏での生食用(刺身)消費拡大のための普及宣伝、販売促進を行うための提言を取りまとめる。

(3) 自主事業

1) マグロ養殖.net 事業

平成 20～22 年度に水産庁の補助事業として実施した養殖生産構造改革促進事業で収集した事例調査結果、養殖業集計データ、養殖漁場データベースをホームページで公表し、多くの方から好評である。(URL:<http://www.yousyokugyo.jyou.net/>)

事業終了後もホームページ継続を期待する声があり、「マグロ養殖.net」として会員向けと非会員向けに分けてコンテンツを拡充して再編し、マグロ養殖業者、他魚種の養殖業者の方々や消費者他に有用な情報を発信し、マグロ養殖業の発展に寄与すべく、引き続き実施する。

2) 沖合増養殖研究事業

洋上施設や海洋施設等を利用した、多獲性浮魚類の増殖や大型高級魚類の養殖等に係る将来的な技術開発課題について構想の検討を行う。

3) 東日本大震災復興支援事業

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災した地域の基幹産業である水産業の復興に関し、本会及び会員が開発・蓄積した技術等を活用して、可能な支援を引き続き実施する。

(4) その他事業

1) 海外専門家派遣協力業務

独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する専門家派遣業務に関し、本会に所属する水産分野の専門家の中から、水産行政・政策アドバイザー等の職種については、水産庁を通じて推薦する。その他の水産関連技術専門家については、JICA担当部署や水産庁海外漁業協力室から適宜情報を収集し、関心を持つ会員に随時情報提供するとともに、JICA担当部署等に人材情報を提供する。

6. 情報事業

本会が行う漁業技術開発や海外水産協力等に関連する情報を収集整理し、会員及び関係機関に提供して“つくり育てる漁業”の推進に資するため、次の事業を行う。

- ①研究開発報告書及び技術資料の発行
- ②研究開発事業の実施等に関する資料の作成と配布
- ③その他漁業関連情報の収集、整理と提供

7. 啓発普及事業

会員および関係機関等に対する広報・研修活動の一環として、会報を発行するとともに、「水産セミナー」を開催する。また、技術士（水産部門）の試験対策講習会を引き続き開催する。

関係官庁や国際協力についての関連事業を行っている団体等から担当者を講師として招いて勉強会等を開催し、会員への各種情報収集の機会の提供を行なう。

なお、本会の事業実施状況や成果を広く関係方面へ紹介するための啓発普及用のパンフレット等の作成配布、ホームページによる広報を行う。

8. その他

国等が公募を行う補助事業・委託事業等（企画提案型）のうち、本会として取り組むことが適当なものについては、積極的に応募することとする。